

令和4年度 第11回 大江町教育委員会の会議結果について

令和5年3月29日

大江町教育委員会

- 日 時 : 令和5年3月29日(水)午後4時00分～午後4時47分
- 場 所 : 大江町中央公民館 応接室兼講師控室
- 出席委員 : 清野教育長、山家委員、鴨田委員、海野委員
- 教育長報告
 - ・各校の卒業式について。来賓を招いての式典となった。マスクの着用は各自判断とした。
 - ・左沢高校の入学者数が2年連続定員の2/3を下回ったため、来年度から定員40人の1クラスとなる。
 - ・今年度は学校のあり方検討準備委員会として進めてきたが、来年度は検討委員会として本格的な協議を進めていきたい。
 - ・ひなまつりコンサートが4年振りに開催された。久しぶりの発表で、出演者ががんばった。
 - ・山形大学の笹沼教授から、青苧の遺伝子研究報告会をしていただいた。
- 議 事 原案のとおり可決されました。
 - 議第19号 大江町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議題20号 令和5年度要保護・準要保護の児童生徒の認定について
 - 議題21号 令和5年度大江町教育委員会職員の人事異動について

令和4年度 第11回 大江町教育委員会 会議録

招集年月日	令和5年3月7日
招集の場所	大江町中央公民館 応接室兼講師控室
開会年月日	令和5年3月29日(水)
出席委員	清野教育長、山家委員、鴨田委員、海野委員
欠席委員	阿部委員、
会議に出席した者	西田教育文化課長、村山学校教育主幹
付議事件	議第19号 大江町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について 議題20号 令和5年度要保護・準要保護の児童生徒の認定について 議題21号 令和5年度大江町教育委員会職員の人事異動について
1開 会 清野教育長	会議参集の謝辞を述べ、大江町教育委員会の開会を告げた。
2会議録署名委員 の指名 清野教育長	海野委員をお願いします。
3報 告 清野教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の卒業式について。来賓を招いての式典となった。マスクの着用は各自判断とした。 ・左沢高校の入学人数が2年連続定員の2/3を下回ったため、来年度から定員40人の1クラスとなる。 ・今年度は学校のあり方検討準備委員会として進めてきたが、来年度は検討委員会として本格的な協議を進めていきたい。 ・ひなまつりコンサートが4年振りに開催された。久しぶりの発表で、出演者ががんばった。 ・山形大学の笹沼教授から、青芋の遺伝子研究報告会をしていただいた。
4議 事 西田課長	議長を、山家教育長職務代理者をお願いします。
山家職務代理者	日程第一 議第19号 大江町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について の説明をお願いいたします。
西田課長	大江町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。 第3条中「他課」を「他係」に改めます。また今回の人事異動で新たに「統括専門員」「専門員」「総括主任」という役職が加わることとなりました。これを教育委員会の規則にも当てはめて、職を定義するために改正したいという議案であります。 《その他は、議案書、新旧対照表により詳細に説明》
海野委員	係長より上にたくさん役職があるのですか。多いですね。それぞれ意味と仕事があるのでしょうか。
西田課長	これまでの役職では処理しきれない仕事が増えてきて、細分化をして対

<p>山家職務代理者</p>	<p>処するという事だと思います。 なかなか難しいことではありますが、それぞれ整合性を取れるようにしているということだと思いますので、議第19号についてはお認めいただけますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>よろしく願いいたします。</p>
<p>山家職務代理者</p>	<p>続きまして、日程第二 議題20号 令和5年度要保護・準要保護の児童生徒の認定について および日程第三 議題21号 令和5年度大江町教育委員会職員の人事異動について の説明をお願いいたします。</p>
<p>西田課長</p>	<p>日程第二および日程第三につきましては、個人に関する事ですので秘密会にて審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？</p>
<p>各委員</p>	<p>はい</p> <p>《日程第一 議題20号 令和5年度要保護・準要保護の児童生徒の認定について および日程第三 議題21号 令和5年度大江町教育委員会職員の人事異動について は秘密会にて審議》</p>
<p>山家職務代理者</p>	<p>議題は以上となりますので、議長を降りさせていただきます。</p>
<p>5 閉 会 清野教育長</p>	<p>ありがとうございました。これで教育委員会を終了させていただきます。</p> <p>会議終結宣言 午後4時47分</p> <p>令和5年3月29日</p> <p>教育長 清野 均</p> <p>委員 海野 晋</p>

大江町教育委員会

令和5年3月29日(水)午後4時～
大江町中央公民館 多目的ルーム

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 報 告

4 議 事

日程第一 議第19号 大江町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

日程第二 議第20号 令和5年度 要保護・準要保護の児童生徒の認定について

日程第三 議第21号 令和5年度 大江町教育委員会職員の人事異動について

5 閉 会

その他

(1) 令和5年度 町内小中学校行事予定表について

(2) 次回会議予定 (案)

定例会 日時：4月26日(水) 午後4時00分～ (予定)

場所：大江町中央公民館 応接室兼講師控室

(3) 今後の主な日程

4月3日(月) 13:15～ 町教職員辞令交付式 中央公民館 町民ホール

7日(金) 午前 各小学校入学式、午後 中学校入学式

議題19号

大江町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

大江町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

大江町教育委員会事務局組織規則(平成16年教委規則第2号)の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「他課」を「他係」に改める。

第4条第2項中第8号を第12号とし、第7号を第11号とし、第6号を第10号とし、同号の前に次の1号を加える。

(9) 総括主任

第4条第2項中第5号を第8号とし、第2号から第4号までを3号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の3号を加える。

(2) 課長補佐

(3) 統括専門員

(4) 専門員

第5条中第10号を第11号とし、第9号を第10号とし、同条第8号中「主任」を「総括主任及び主任」に改め、同号を同条第9号とし、同条第5号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、同条第4号中「係長」の次に「及び専門員」を加え、同号を同条第5号とし、同条第3号中「主査」の次に「及び専門員」を加え、「及び」を「、」に改め、「主幹」の次に「及び課長補佐」を加え、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

(3) 課長補佐・統括専門員及び専門員は、上司の命を受けて課長、主幹を補佐し、所管の事務を処理するとともに、所属の職員を指揮監督する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

提 案 理 由

大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、規則の一部を改正する必要があることから提案するものである。

令和5年3月29日提案

大江町教育委員会
教育長 清 野 均